

認可外保育施設
幼稚園預かり保育 を利用された場合の

無償化の給付申請※は スマホで できます

※横浜市への施設等利用給付費請求



1 申請フォームにログイン

■幼稚園・認定こども園・特別支援学校に
在園していない方用



■幼稚園・認定こども園・特別支援学校に
在園している方用



2 利用者情報を入力（2回目からは自動入力）

3 「特定子ども・子育て支援の提供に係る証明書」を
アップロード

4 振込口座情報をアップロード

（原則、振込先は認定保護者様の口座に限ります）

5 利用状況を入力

6 申請完了！



施設等利用費の請求方法(保護者向け)
横浜市ページ

・郵送での申請も受け付けています。
締切は郵送・電子申請どちらも同じです。

・特定子ども・子育て支援の提供に係る証明書等は
PDF形式またはJPEG形式（写真データ）などをご用意ください。

・特定子ども・子育て支援の提供に係る証明書等の写真データ等が読み取れない場合は、
再度ご提出いただくこととなり、お支払いまでにお時間がかかります。

・特定子ども・子育て支援の提供に係る証明書を利用施設に無断で修正しないでください。
証明書を無断で修正・偽造しての請求行為は罪に問われることがあります。